

新たな未来ビジョン

「魅力咲きほこり つどい華やぐまち 立川」～新風を吹き込み 美風を守る～に向けて

新年度が始まり、立川市は新たな未来ビジョン(表題)を具現化するため、不易流行(変化と不変の調和)の精神で、バランス感と挑戦する志を常に意識して市政経営に努めます。

そこで新しい目標に向けて、組織の改正を行いました。

市民にわかりやすい分け方で部を再編する事がポイントです。

【市民部】は、市民との関わりが近い戸籍住民課(旧市民課)・市民協働課・住宅課に課税課・

収納課を加え、くらし相談課を新設します。

また昨年度は改革推進のため、市長公室及び改革推進課を新設しましたが、今年度は広報とシティプロモーションを強化するため一体化。さらに公共施設の在り方を抜本的に考えるため、ファシリティマネジメントを見据えて公共施設マネジメント課を新設しました。

今年は阪神・淡路大震災から30年、改めて防災を意識してほしいとの思いから、『名は体を表す』となるべく【危機管理対策室】を新設。

役所内の危機管理として内部統制制度を本格実施することも踏まえ、危機管理課・防災課に加えコンプライアンス推進課を統合しました。

市民の皆様方には組織改正に伴い、ご迷惑をおかけする可能性もありますが、ぜひご理解・ご協力をお願いします。

立川市長
酒井大史



第5次長期総合計画を策定しました

市は、令和7年度から10年間の市政運営の指針となる第5次長期総合計画を策定しました。本計画は、第5次基本構想(令和7年度～令和16年度)と前期基本計画(令和7年度～令和11年度)で構成されています。

基本構想は、立川市がめざす10年後のまちの姿である「未来ビジョン」、その実現に向けて3つの視点からまちづくりの方向性を示した「まちづくりコンセプト」、分野ごとに政策の目的と10年間の取組方針

を示した「政策方針」から構成されています。前期基本計画は、基本構想に掲げた13の政策を61の施策に体系化し、市政運営を計画的に推進していくことを目的にしています。

本計画は、市ホームページでご覧になれます。また、本計画の冊子は、6月以降に市政情報コーナー(市役所3階)、各図書館等で閲覧できます。

企画政策課・内線2688

市の組織が変わりました

令和7年度を初年度とする第5次長期総合計画を効果的に進めるため、4月1日に市の組織を改正しました。主な内容をお知らせします。

企画政策課・内線2689

【新設】産業まちづくり部

- 本市の人や企業が集う強みをさらに伸ばしていく政策を進めるため、産業まちづくり部を新設しました。
- 都市農業を推進するため、農業振興課を新設しました。
- まちづくり部(廃止)から、まちづくり推進課、交通企画課(名称変更)、地域公共交通担当課を移管しました。

- ・産業観光課(名称変更)
- ・農業振興課(新設)
- ・まちづくり推進課(移管)
- ・交通企画課(名称変更、移管)
- ・地域公共交通担当課(移管)

市民部

- 市民生活部から名称を変更しました。
- 市民の不安や悩みの解消を支援し「市民に寄り添う」市政を実現していくため、くらし相談課を新設しました。
- 財務部(廃止)から、課税課と収納課を移管しました。

- ・生活安全課
- ・市民課
- ・窓口サービスセンター担当課
- ・防災課
- ・住宅課
- ・市民協働課
- ・くらし相談課(新設)
- ・戸籍住民課(名称変更)
- ・窓口サービスセンター担当課
- ・住宅課
- ・市民協働課
- ・課税課(移管)
- ・収納課(移管)

【新設】危機管理対策室

- 昨今の各地で激甚化・頻発化している災害や、あらゆる危機に備えるため、危機管理対策室を新設しました。
- 市民生活部の生活安全課を改編し、移管しました。
- 市民生活部の防災課と市長公室のコンプライアンス推進課を移管しました。

- ・危機管理課(名称変更、移管)
- ・防災課(移管)
- ・コンプライアンス推進課(移管)

子ども家庭部

- 母子保健と児童福祉が一体となり、すべての妊産婦・子育て世帯・子どもの包括的な相談支援等を実現するため、令和7年5月開設の「子育て支援・保健センター」に子ども家庭センターと児童発達支援センターを設置します。
- 母子保健と児童福祉の実務面のマネジメントを担う統括支援担当課を新設しました。

- ・子育て推進課
- ・子ども家庭支援センター
- ・子ども育成課
- ・保育課
- ・保育振興担当課
- ・子ども政策課(名称変更)
- ・子ども家庭センター(名称変更)
- ・統括支援担当課(新設)
- ・児童発達支援センター(新設)
- ・子ども育成課
- ・保育課
- ・保育振興担当課

